

北海道中学校体育大会夏季競技新規加盟基準

北海道中学校体育連盟

北海道中学校体育大会は、学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能・体力の向上を目指すとともに、心豊かな、心身ともに健康な中学生の育成をはかることを目的としている。そのため、北海道中学校体育連盟は、夏季競技新規加盟基準において、「加盟」と「準加盟」の２段階の基準を設定する。

◎加盟について

北海道中学校体育大会（夏季大会）の競技新規加盟については、21 地区中学校体育連盟のうち、8以上の地区中学校体育連盟からの新設要望が提出された場合、下記事項に照らして慎重に審議し、北海道中学校体育連盟理事会にて決定する。加盟が認められた競技については、2年間の加盟準備期間を経た後、再度、北海道中学校体育連盟理事会にて実績等を審議し、正式加盟の可否を決定する。

- 1 全道 14 管内と札幌市の 15 大会のうち 5 大会以上が中学校体育連盟主催で実施されていること。
- 2 全道の専門委員会を開催するために必要な各地区の専門委員会が組織されていること。
- 3 全道を統括する競技団体の同意が得られていること。
- 4 全道規模の大会がすでに開催されており、その開催に必要な組織や実績が認められること。
- 5 加盟準備期間（2年間）においては、北海道中学校体育連盟からの大会負担金は支給しない。
- 6 加盟申請については、地区中学校体育連盟及び北海道当該競技団体による。
（書類については、様式 1・地区中学校体育連盟会長の連名、様式 2・北海道当該競技団体会長名とする。）
- 7 加盟準備期間中（2年間）の開催地決定については、北海道中学校体育連盟・北海道当該競技団体・開催候補地中学校体育連盟及び開催地教育委員会と協議の上、北海道中学校体育連盟理事会で決定する。
- 8 加盟が認められた競技については、2年間の加盟準備期間を経た後、再度、北海道中学校体育連盟理事会で実績等を審議し、正式加盟の可否を決定し通知する。
- 9 1～5の事項に適合していない場合でも、全国の他ブロック及び他都府県の情勢を見ながら対応を検討することもありうる。ただし、その検討については慎重に審議するものとする。

◎準加盟について

北海道中学校体育大会（夏季大会）の競技新規準加盟については、21 地区中学校体育連盟のうち、3 以上の地区中学校体育連盟からの新設要望が提出された場合、下記事項に照らして慎重に審議し、北海道中学校体育連盟理事会にて決定する。準加盟期間が何年経過しようが、別に定める新規加盟基準に満たない場合は加盟申請の審議には入らない。

- 1 全道 21 地区中体連大会のうち、3 地区以上が中学校体育連盟主催で実施されていること。
- 2 全道の専門委員会を開催するために必要な各地区の専門委員会が組織されていること。
- 3 全道を統括する競技団体の同意が得られていること。
- 4 全道規模の大会がすでに開催されており、その開催に必要な組織や実績が認められること。
- 5 加盟申請については、地区中学校体育連盟及び北海道当該競技団体による。
（書類については、様式 1・地区中学校体育連盟会長の連名、様式 2・北海道当該競技団体会長名とする。）
- 6 全道大会の主催者は、北海道中学校体育大会開催要項に記載されている 4 者とするが、準加盟期間中は、北海道中学校体育連盟並びに北海道教育委員会、当該地区教育委員会より大会負担金は支給しない。
- 7 準加盟期間中の開催地決定については、当該専門委員会と当該競技団体とで協議の上原案を提出し、北海道中学校体育連盟理事会で決定する。
- 8 参加資格については、「北海道中学校体育連盟に加盟している中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒および、加盟を検討している中学校に在籍している生徒」とする。

平成21年 5 月 14 日 制定

平成22年 11 月 12 日 一部改正

平成24年 11 月 1 日 一部改正

平成26年 5 月 8 日 一部改正

令和 3 年 5 月 6 日 一部改正